

地域管理経営計画の概要

北山・十津川森林計画区（奈良県）

1 森林計画区の概況

国有林野面積は8,746haであり、「近畿の屋根」とも言われる急峻な大峰山脈に比較的大きな団地があるほか、北部、東部及び西部に点在しています。



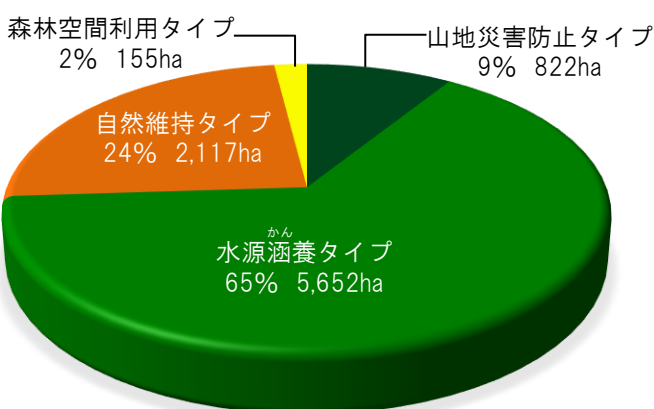
計画区内の総土地面積に占める国有林野の面積割合は6.2%、森林面積に占める割合は6.4%となっています。国有林野のうち98%が水源かん養保安林に指定されており、重要な水源涵養機能の一端を担っています。

国有林野面積（林地）の69%を天然林が占めており、温暖多雨な気候に育まれるモミ・ツガ天然林など貴重な自然環境が残されています。また、大峰山脈に所在する国有林には、世界文化遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の一部である「大峯奥駈道」があり、古くから多くの修験者が訪れています。

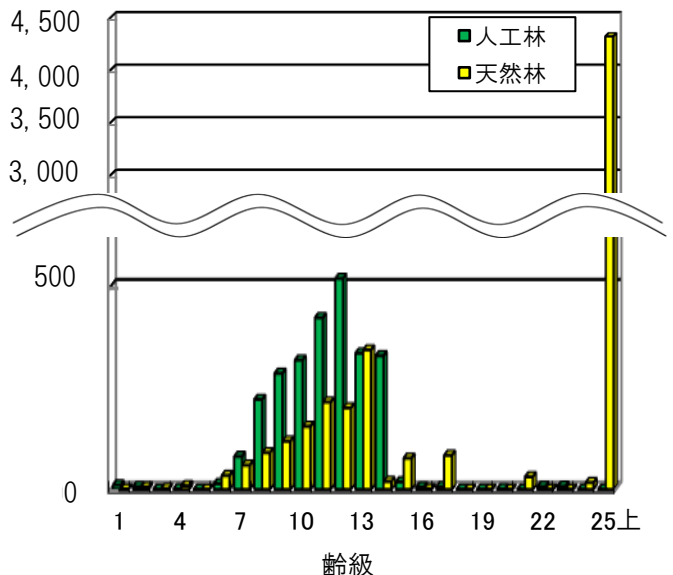
森林計画区内における森林面積の割合



機能類型の割合



面積(ha) 齢級別面積



注1 各データは令和7年現在。
 注2 四捨五入等により内訳と合計が合わない場合がある。
 注3 齢級とは、5年をひとくりにし、林齢1～5年生を1齢級、6～10年生を2齢級、以下、3齢級、4齢級と続く。

2 計画策定にあたってのポイント

(1) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定

山地災害の発生により人命・施設への被害のおそれがあると認められ、かつ、急傾斜地にある又は地形等から森林作業道等の作設が不適切であることが明らかな森林については、「森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要のある森林」として計画区内で66.38haを指定し、搬出の方法は原則として架線集材によることとします。

【森林の土地の保全のため搬出方法を特定する必要のある森林として指定した国有林】



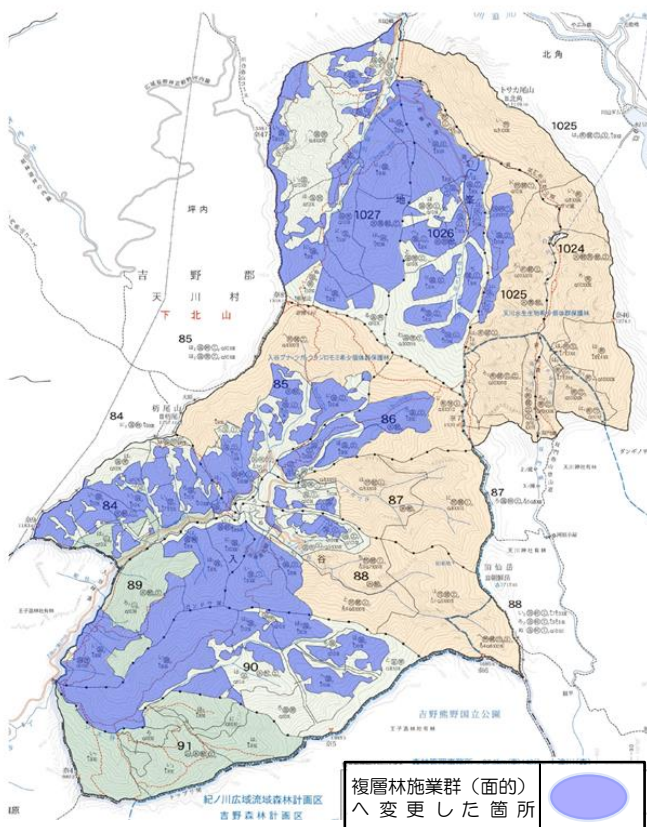
(2) 森林の有する多面的機能の発揮に向けた施業群の変更

森林・林業基本計画において、急傾斜地や林地生産力の低い森林のうち、公益的機能と木材等生産機能の発揮を同時に期待する森林については、帯状等の伐採と植栽による確実な更新より育成複層林へと誘導することとされています。

このため、水源涵養タイプの人工林のうち一定の条件に見合うものについては、育成複層林へ誘導する施業を行う「複層林施業群 (面的)」へ変更しました。

施業群	新計画 (ha)	現計画 (ha)	現計画比 (ha)	変更前の施業群
複層林施業群 (面的)	376.67	—	+376.67	長伐期施業群 複層林施業群

【育成複層林へ誘導する代表的な国有林】



3 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(1) 主要事業量（令和8年度～令和12年度：5か年）

森林の有する公益的機能を持続的に発揮させるため、600ha（9.4万m³）の間伐を実施し、間伐材の有効利用に努めます。

また、30ha（0.4万m³）の主伐を実施します。

事業区分		新計画	現計画	増減事由
伐採総量	主伐	30ha (4,391m ³)	39ha (4,974m ³)	シカ被害地の増大による主伐指定の抑制
	間伐	600ha (94,129m ³)	696ha (88,354m ³)	材積の大きい林分の間伐指定に伴う面積減・材積増
更新総量	人工造林	6.45ha	14.40ha	対象箇所減少に伴う減
	天然更新	22.22ha	26.50ha	対象箇所減少に伴う減
保育総量	下刈	17.16ha	42.71ha	人工造林の減少に伴う減
	除伐	—	0.35ha	対象箇所減少に伴う減
林道事業	開設	840m	1,450m	森林整備箇所に応じた減
	改良	126m	85m	修繕箇所の増加に伴う増
治山事業	保全施設	6箇所	7箇所	荒廃地等復旧対象箇所の減少に伴う減
	保安林の整備	392.94ha	108.40ha	整備対象森林の増加に伴う増

注1 主伐とは、利用期に達した樹木を伐採し収穫すること。間伐と異なり伐採した後に更新を行う。

注2 間伐とは、育てようとする樹木どうしの競争を軽減するため、混み具合に応じて一部の樹木を伐採すること。

注3 更新とは、伐採等により樹木がなくなった箇所において、植林を行うことや自然力の活用等により森林の世代が替わること。

注4 除伐とは、育てようとする樹木の生長を妨げる他の樹木を刈り払う作業。通常、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。

(2) 世界文化遺産貢献の森林^{もり}

世界文化遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の「大峯奥駈道」が隣接・通過する鳴川山、池郷及び白谷山並びに「熊野参詣道（小辺路）」が隣接する伯母子国有林の約610haを世界文化遺産貢献の森林に設定し、文化的景観を形成している森林の風致の保全を図ります。

【大峯奥駈道】



白谷山国有林（十津川村）

【修験者と大峯奥駈道】



鳴川山国有林（天川村）

4 国有林野の維持及び保存に関する事項

(1) 保護林

本計画区には、地域固有の生物群集を有する森林を保護・管理する「生物群集保護林」を2箇所、希少な野生生物の生育・生息に必要な森林を保護・管理する「希少個体群保護林」を2箇所設定しており、モニタリングや巡視を通じて厳格に保護・管理しています。

なお、一部の保護林において、隣接する同等の植生区域を拡充することとします。
 【 鳴川山生物群集保護林 】 【 入谷ブナ・ツガ・ウラジロモミ希少個体群保護林 】



鳴川山国有林 (天川村)



入谷国有林 (天川村)

名 称	面積 (ha)	特 徴	国有林名 (市町村)
池郷生物群集保護林	702.92	そはやき 襲速紀要素(※)と呼ばれる西日本太平洋側に特徴的な生物群集を有する森林の保護	池郷 (下北山村)
鳴川山生物群集保護林	345.87	大峰山系における代表的なウラジロモミ、コメツガ天然林の保護	鳴川山 (天川村)
天川水生生物希少個体群保護林	147.30	水生生物と一体的な森林環境の保護	地峯 (天川村)
入谷ブナ・ツガ・ウラジロモミ希少個体群保護林	229.40	希少なブナ、ツガ、ウラジロモミ天然林の保護	入谷 (天川村)

※襲速紀要素：九州中南部、四国南部、紀伊半島及び東海地方に分布する特有の植物群（ヒコサンヒメシヤラ、ツクシヤクナゲ等）

(2) 巨樹・巨木の保護

次世代への財産として健全な形で残していくべき巨樹・巨木について、表示板の設置、周辺森林環境の整備等の保護活動に努めます。

本計画区では、国有林の代表的な巨樹・巨木として「森の巨人たち百選」に選定された「持経千年桧」（樹高25m、幹周530cm）の保護を行っています。

【 持経千年桧と説明看板 】



白谷山国有林 (十津川村)

(3) 溪畔林

溪畔周辺については、野生生物の生育・生息場所や移動経路の提供、種子などの供給源等として、生物多様性の保全上重要な役割を担っているため、溪畔部の人工林を「溪畔林」として設定し、本来の植生に回復させることにより上流から下流まで連続した森林生態系ネットワークの形成に取り組みます。

本計画区では、約10haの「溪畔林」を設定しています。

【 溪畔林 】



入谷国有林 (天川村)